

整備事業評価書

(都道府県名:長崎県)

政策目的	事業実施地区数 ア	評価対象外地区 イ	評価対象地区 アーイ	成果目標の 平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	1	0	1	94.0%	1	無	単位面積あたりの販売額及び出荷量に対する契約取引の割合については順調に伸びており、いずれも達成率90%を超えているが、当県では達成率100%未満を未達成としていることから目標を達成できなかった。 今後は、関係機関と連携して環境制御機器等の活用や栽培管理の徹底の推進により、品質向上を図っていく。	長崎県の平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し94.0%であり、目標が達成された。 なお、長崎県が改善措置を必要とした地区(達成率100%未満)の概要は、以下のとおり。 <参考:成果目標未達成地区の概要> 【野菜】1地区 ・「契約取引割合の増加」及び「対象品目の単位面積当たりの販売額の増加」を目標に、いちごの低コスト耐候性ハウスを整備した1地区について、4月以降の天候不順により品質が低下し、安定的な数量確保ができなかったことや秀品果が減少したことから、いずれの成果目標も未達成となった。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式5に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式5に記載された内容を確認の上、転記する。